

先づ問ふ、昔の鑛山は誰が持つてゐたのであるか。今日の資本家の如きものがあつて鑛山を私有してゐたのであらうかと謂ふに、決してそうで無かつた。鑛山は大抵國有か共有であつたのである。

鑛山は面積が大きい。田畑のやうに小さく分割しては鑛業とならぬ。坑口も澤山作るわけに行かぬ。それ故、田畑の私有は昔から行はれてゐたけれど鑛山の私有といふものは無かつたのである。

國有とは國家が所有し管理するのを謂ふのである。明治以前には日本國家が鑛山の所有主であつたのである。即ち徳川時代には金山奉行といふのがあつて佐渡の金山、生野の銀山、伊豫の銅山を初め日本全國の重要鑛山を管理し猥りに私人の採掘することを禁じてゐたのである。つまり其時代には三井も三菱も古河も無かつたのである。

國有制度と並存した今一つの所有制度は共有制度である。共有といふのは村落の

如き自治團體または生産者たる坑夫の團體が團體として所有する形式である。何れも個人所有權を基礎とする今日の制度とは非常に異つてゐたのである。

而して國有制度は大きな鑛山に行はれ、共有制度は小さな鑛山に行はれた。今日のやうに嚴重な私有制度の下に勞働する諸君は是等の歴史的事實に對し不思議の感を抱くだらう。然しこれは動かすべからざる歴史上の事實である。殊に共有制度の遺蹟は日本支那朝鮮の至る處で見ることが出来る。否、今日にても滿洲の奥では支那人勞働者の團體が所々で鑛山の共有制度を營み仲好く生活してゐるとのことである。

二 昔の鑛山勞働は樂しかった

人間は本來勞働を好むものである。勞働を好む性質があればこそ人間は今日の如く進歩することが出来たのだ。今日の賃銀制度の下に於ては勞働者の人格が無視せ